

商 法 (配点 40 点)

以下の設例を読んで、設問に答えなさい。

【設例】

1. 甲株式会社（以下「甲社」という。）は、自動車部品の製造販売会社で、取締役会・監査役会設置会社である。甲社の設立は昭和 26 年 4 月 1 日、東証 1 部上場企業で、代表取締役社長は Y、他の社内取締役は 7 名、社外取締役 3 名、監査役は常勤監査役 1 名、非常勤監査役 2 名がいる。
2. 甲社代表取締役 Y は、創業者社長であり、甲社の業績が好調であることから、その好調の果実を、自分たち家族で、ある程度掌握しても社内では文句は出ない、自分に反対することはないと考え、甲社取締役会に報告や承認を得ず、乙株式会社（以下「乙社」という。）を令和元年 7 月 1 日に立ち上げた。乙社も自動車部品の製造販売会社で、代表取締役社長は、Y の長男 A が就任し、乙社株式のすべてを全額の出資者である Y が保有している。Y は、乙社の役員には就任していないが、乙社の経営の陣頭指揮を執り、甲社の材料納入の取引先や販売先も利用して、かなりの売上利益を獲得してきた。1 年間経過した令和 2 年 6 月 30 日の時点で、乙社が獲得した売上利益は 3 億円に達していた。この 3 億円から、販売費及び一般管理費の 2 億円を控除した乙社の営業利益は 1 億円である。
3. 甲社株主 X は、甲社の設立当初からの株主で、甲社の株式を 8% 保有してきた。X は、代表取締役社長 Y の行動は、甲社の利益を損ねるリスクがあり、甲社の売上も減少していることから、Y に対し損害賠償請求訴訟を令和 2 年 7 月 1 日の時点で提起したいと考えている。

【設問 1】 (配点 5 点)

株主 X は、株主代表訴訟を提起するため、甲社代表取締役社長 Y に宛てて提訴請求書を送付した。この提訴請求は会社法上の手続的要件を満たしているか、適用条文を挙げながら解答しなさい。

【設問 2】 (配点 20 点)

代表取締役社長 Y の行為は、取締役の競業取引に該当するか。競業取引の要件である、「自己又は第三者のために」の意義及び「株式会社の事業の部類に属する取引」の意義に言及しながら解答しなさい。

【設問 3】 (配点 15 点)

株主 X は、株主代表訴訟によって、Y に甲社に対する取締役の損害賠償責任があることを訴訟で明らかにしたい。X はどのような主張をする必要があるか、その主張の当否について解答しなさい。